

1月10日は110番の日

安心をつなぐダイヤル 110番

110番は、事件・事故にあったときや目撃したときに警察へ緊急の通報をするための手段です。緊急を要さない要望・相談は、**警察安全総合相談センター**（☎ #9110、029-301-9110）または各警察署生活安全課へご相談ください。

●携帯電話から110番するときは

- ①市外局番なしで「110」をプッシュしてください
- ②通報場所付近の会社やお店または電柱番号などを教えてください
- ③携帯電話をかけながらの運転は禁止されています

■街頭キャンペーン

とき／1月10日(土) 午前11時から
ところ／イオンモール土浦

☎ 土浦警察署(☎821-0110)

税に関する情報は国税庁ホームページへ
www.nta.go.jp

便利な**申告書の作成は** 国税庁HPの
「確定申告書作成コーナー」で!!



画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算され、所得税および復興特別所得税、消費税および地方消費税の確定申告や青色申告決算書などを作成できます。

また、作成したデータは、「e-Tax(電子申告)」を利用して提出できます。

※e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得(手数料が必要)、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。

【確定申告に関するお問い合わせ先】

土浦税務署 ☎822-1100(自動音声案内「0」番を選択)



火の用心! 冬は火災の多い季節です!

☎ 消防本部予防課(☎821-5967)

ガソリンを給油する際は 静電気による火災に注意!

外の気温が下がり、空気が乾燥する冬は静電気が発生しやすくなります。セルフガソリンスタンドで給油をする際に、静電気による火花がガソリンに引火したとみられる火災が発生しています。

注意点

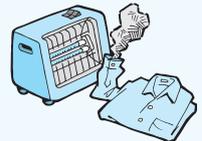
- 車のエンジンをかけたまま給油しない
- 給油前に静電気除去シートに触れる
- 給油中にライター、タバコなどに火をつけない
- ガソリンを容器に詰め替えない



静電気除去シート→



ストーブ火災に 注意!



冬を迎え、石油ストーブなど暖房機器を使用する機会が増え、暖房機器の取り扱いの不注意による火災が多くなるため、暖房機器の安全な取り扱いについて再度確認してください。

注意点

- 使用する前に必ず点検整備をする
- 燃料給油後は、しっかりと燃料タンクの蓋が閉まっていることを確認する
- カーテンや家具など、燃えやすいものの近くにストーブを置かない
- ストーブの上で洗濯物を干したり、近くで乾かしたりしない
- 部屋に誰もいないときはストーブを消す

